

にが運賃にきくはから考慮していい。このことは同
田の人の感情もあると思う。後能回復訓練もあり、
能回復後見も要求により購入を断念した。利用者のた
めバスはゆとりを購入したい希望をかつける等の答があり
会員が一致して本果は食果不米すべしとの決定した不
で事なり。

あつた。層議のうに二の決くだういふすやう。お願いしたいま
報告といたします。

○議長(石川信義君) 以上を委員長の層直報告は終りました。

二より委員合報告になす。質疑を行ないます。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 以上を質疑は終ります。

おはかりいたします。議果が廿十号になす。委員合報
告は決まっております。本果は委員合報告はおりませんに
ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 「異議なし」と認めます。ふつふ
議果が廿十号は委員合報告はおり決いたしました。

○議長(石川信義君) 次に日程が四議果が廿二号船和十
廿手度福生は一般合討補正予算(カ一号)と議題とい
ていたします。

本果について各委員合に報告を託してあります
の委員長から順に報告をお願いします。総務委員長
不次生男君

○総務委員長(不次生男君) たいさか。議長から二指をい
たいです。たので層直報告をいたします。

(議果層直報告書朗読) 別添参照

はお。本果の層議につきま。浦是説明をいた
す。

なす。担当議長からは答の説明を求め。又入にお

一万五、六千に上るは、事務費、管理費、におけるものなるに、
 三、四の準備費として改善セ、二、三の二階の改造費、七、八
 万、五、六は、じめとする工事請負費、三百、四、五は、及び備品購入費、の二、三、四
 万、五、六あり、又書札郵費、六、七の行政費及び市制準備費、及び修繕

が、予、続、之、所、制、三、十、周、手、記、念、行、事、費、二、百、九、十、八、万、日
 ぼ、我、額、一、百、五、十、九、万、日、と、追、加、し、市、制、記、念、行、事、費、四
 百、五、十、七、万、日、と、し、た、カ、で、其、の、内、容、に、つ、て、説、明、を、受、け、ま
 した。ほ、お、清、防、費、に、お、き、は、日、本、清、防、協、会、か、ら、既、事、と、い
 した、報、事、既、事、持、引、費、五、金、四、十、五、万、日、と、ある、事、の、説、明、の、う
 ち、に、報、事、既、事、持、引、費、五、金、三、十、九、百、二、十、万、日、は、其、の、果、実、は、五
 百、万、日、に、く、ら、い、で、ある、事、に、よ、る、事、業、分、五、金、は、三、億、日、に、は
 る、と、い、う、が、二、の、点、に、つ、て、の、説、明、に、な、し、都、の、分、の、支、記、の、分
 で、五、三、億、日、本、手、は、二、億、三、十、万、日、に、く、ら、い、で、あ、り、主、と、し、て、故
 員、の、給、与、其、の、他、生、活、保、護、費、ほ、ど、で、ある、事、に、よ、る、事、業、分、五、金、は、三、億、日、に、は
 備、事、業、の、補、助、金、が、起、債、に、な、つ、た、理、由、に、つ、て、は、市、制、記、念、行、事、費、二、百、九、十、八、万、日
 に、つ、て、も、全、額、補、助、と、し、て、い、た、が、建、設、省、に、お、き、認、め、ら、れ、ず、
 ・、極、新、カ、ラ、ー、平、板、は、と、い、と、な、り、し、た、が、そ、う、で、し、て、本
 体、に、つ、て、は、所、單、独、の、起、債、と、な、つ、た、事、に、よ、る、事、業、分、五、金、は、三、億、日、に、は
 の、規、模、の、違、い、は、所、制、三、十、周、手、記、念、行、事、費、に、つ、て、は、五、金、三、十、九、百、二、十、万、日、に、は
 は、お、保、育、園、児、童、に、つ、て、は、五、金、三、十、九、百、二、十、万、日、に、は、五、金、三、十、九、百、二、十、万、日、に、は

黄白前立

一人に千五百円、一般参加者には千円ぐらゐで、五百人ぐらゐと
予定をしております。会場の敷地は工部局がけがらの参加者であ
り、市制へのお礼でもあらうので、専ら家に委託した事の報告が
あり、金員委員はよく本業につき、原案とおりお決すべしとの
と決意した次第であります。

よろしくご審議のうえご決くだういませう、お願いいたします。

議長(石川常義君) 次に建設委員長 若田博君

(建設委員長 若田博君 登壇)

建設委員長(若田博君) 報告がございまして、この中で審議報告を
させていただきます。

(議案審議報告書朗読) 別添参照

本委員会の報告は、内容につき、補正をうけております。
当委員会にはその所管の市格から現場事務関係と有する
ことが多くあり、そのうち、本委員会の審議にあたり、その
とるべき要があるところ、全委員の賛成により、他案を併せて

福生町議会

黄白前立

と把握し、その予算審議に入り、したが、昌頭、建設、市
計画課長から、予算の各説明と求めました。補正額は

千九百四十円、これは道路関係ではシヨベルローダーの
購入に、千五百六十円、防犯道路では道一九一号線、通称

うはり街道の工事、進行に、千九百五十円、用地買
収と補償等が主で、シヨベルローダーの購入については、

工事の食費、並備工事も多くあり、必要であり、防犯道路は、
競争事業にかかるとのこと、本委員から、一九一号線の道

路工事買収にあたり、本買収分の状況につき、質問し、こ
に、お答えは、担当課長、係長等から、本買収関係、保地主は、

設計委員の審議の要望もあり、中止するところ、ある。
また、正候所、お答えも、側についた買収ではなく、西側買収

が、よくないとの質問もあり、これにつき、三、四、千円の移
動により、買収も、さうだが、その上にするには、道路の移動や

プランク壁のつくりかえ、工事などは、さうなるもの、二、三、
無理な状態であるとの説明と、答弁がございました。また、本年度

は水道整備費は概下な予算が計上されてゐるので、取方の超
 過勤務も予定してゐるので、予定工事の消化については留意してほ
 しいとの意見もござんいます。福生緑地には、のプールについては
 天候不順でもあり、工期については水泳に間に合うよう留意さ
 さいとの要望発言もあり、ほかには、関係では、二名の質疑が
 ござりました。質疑終了後、採決の結果、全委員より合議正
 算中当委員会に付託されたもの、所管分については原案に
 つきの決すべしとの決定したものとあります。
 ほかとがよろしく二層議のうえ、当委員会の審査とあり、決さ
 れることとお願ひいたします。報告といたします。
 ○議長(石川信義君) 次に厚生委員長 杉本省雄君
 ○厚生委員長(杉本省雄君) 一、指針をいたさる。この審査報
 告をいたします。
 (議案審査報告書朗読) 引添参照
 はお本果につきます。補正説明をいたします。

本町担当課長から説明を求め、薪の燃費、薪の生産
 住宅基本台帳費では、市制施行による諸用、印刷費、狭
 山火葬場組合負担金、十六万七千円は当初百三十九万を過
 加補正し、二百七十七千円となり、現在使用している、二基を改良
 工事するに、めのか、二期は十二月ぐらいかかり、その間は他
 の施設に依頼して、いくことになる。民生費の仮称福祉センター
 及び学習等、費用施設建設費として、簡単に、開初、の経費
 、施設備品購入、代として、とちよう、館名、若、消防によ
 る避難器具、窓のカーテンなどの、百八万八千円である。民生費
 の生活保護費は、市制施行に伴う生活保護の関係経費を
 計上したもので、福生病院に委託医となつて、からう、入院の
 不在、その他週一回、診療費として、からう、報酬費、各生活保護費
 係書類の用紙印刷、病人の移送の車賃、二料、書類保管
 費、扶助費として、六月分の負担により、生活扶助百三十九万
 、住宅扶助百三十二万、教育扶助百二十五万、は、この九月
 分の扶助費、百二十五万、あるとの説明があり、質疑に入

議長(知川信義君) 日程が五議案が廿十三号昭和四十九年度福

生河水道事業公訂補正予算(十一号)と議題としたします。

本県にいつかは厚生本員会に報告を託して下さるのふと

議長から報告を願います。 厚生本員会 杉本省雄君

厚生本員会(杉本省雄君) 二指をさしたる事、たのふ報告

をいたします。

(議案審査報告書朗読) 引添参郎

は本県の審議にまつま、補正説明をいたします。

担当課長から内容の説明を求め、この補正予算は先般の全協

で承認されたいたが四期拡張事業の変更により、当初予算

二億二千二百六十八万九千九百九十九円を減額し一億三

千四百九十九万四千円に減額したと、水場の一部水原が二下修現

に三百五十六万三千円を増額、四十四年度借入利子十二万三千円

、四十五年度一時借入金利子三千五百万円で、二下修

費の削減けとして、水場の二下修、揚水原を二下修

で、廿九万六千円、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

同く、廿九万六千円、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

、水原揚水原を二下修で、廿九万六千円、水原

ると来季特金使にりてするやうになるかについて。今回の
面変更により貯水槽と半分にして既水管工事のほうに
回した。局長から都一本化にして調査費がついたが、都
道局にいつてもいいので三多摩の一本化に充てらるやう
運動している。その結果張り付けらるやうに既に
水道の一本化という組織について真剣に取り組みたい
うはない。全部一本化にするという事は必ずしも
摩ニユータウンの関係で多摩の田舎から分
離して新しい市をつくるという構想がある。その場合
たきな市がでると当然水道の一本化とニユータウンに
下きな市のなると思う。それとあわせて、あつたほう
をさすいたたきな市。水原のニプロの修繕について
とナニカつていう。去年一部を修理して既問題箇所を
点検してカラった結果、ヤセ、ヤセ、ヤセ、ヤセ、ヤセ
で手と加えたのが効果的になる。その結果、あつたほう
改造、揚水管の老朽化など進めよう。なお時期が過ぎ水

期に入り、とりあえず簡単にできるものから着手し湯
水期に支障のないやうにする。また委員から新聞等で見
るやうに、排水とか汚染のないうり事業を進められたい
との要望がきこえた。全委員が一致して本案について原
案を承認するべきものと決定した。不承でありますが、
何となく委員のうへの承けたらうとするやうにお願いいた
す。委員報告いたしました。

議長(石川信義君) 以上で委員長の審査報告は終了した。

二めより委員の報告にたいする質疑を行ないます。

議長(石川信義君) 以上で質疑は終了します。

おほかりにいたします。議案ヤサニ三号にする委員の
報告は承認であります。本案は委員の報告とあります。

(異議なしと呼び着あり)

議長(石川信義君) 二番議案は以上と認めます。三つは議案ヤサ

十三号は委員の報告とありか決いたしてあります。

○議長(石川信義君) おはかりいたします。日程第六と日程第七については一括して審議したいと思っておりますが、二めに二議案についておはかりか。

(委員長「一」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 二議案は一と認めます。さうして日程第六、日程第七を一括して審議することに決定いたしました。

○議長(石川信義君) 日程第六議案、廿四号の道路線の変更について。

日程第六議案、廿四号の道路線の廃止について以上二件を一括して議題としていたします。

本会について、建設委員会は決して承知するものと委員長の報告を願います。建設委員長 岩田 博君

(建設委員長 岩田 博君登壇)

○建設委員長(岩田 博君) 報告いたします。

(建設委員報告書朗読) 別添参照

本会二件について、その質疑の概況を申し上げます。

まず第一、神明通りについて、その質疑の概況を申し上げます。これは通称三栄通りと神明通りを結び、学童の通学の便に於いて、また一般

の通行にも便はうまいものであるように、この既成から、従来は路

となつたに、道路七号線の北側部分を道路七号線と結び、

ために、議案を二程に分けて、変更しようとするものであります。

まず、第一に、神明通りについて、その質疑の概況を申し上げます。

不用となった部分と、一、本は神明社東側の地区間で、

満ちた、その部分に、新しく、神明社東側の地区間で、

地は、ある、道路七号線と、神明社東側の地区間で、

質疑に、ある、神明社東側の地区間で、

線、神明社東側の地区間で、

さういふ、神明社東側の地区間で、

あり、神明社東側の地区間で、

中には膨大な経費を要する事になる。二が施行に
 つきまわし、都施行を希望し努力する。そのエ
 法も盛り込みにあると、買収面積も路肩分として多く買
 収し、はけめはなす。移転を要する家屋等も多くあ
 り、また組合の分財、清防活動の不利等も考へられ、行政上の
 支障も少なくない。ローヤーがよいとの考へ方であ
 るとの説明であらう。市議員も同席の意見を述べ、本は陳情
 について、地味住の意見を解し、全委員がめと同様に都施
 行とローヤーが可に取し、採決としてめとにその実現に
 努力すべきであると決定した。不承不承であります。
 何れにしても、ご審議のうえ、当委員会の決定であり採決さ
 れることとお願いたします。二報告いたします。
 ○議長(石川信義君) 以上で委員長の報告は終了した。
 二めより本委員会に於ける質疑を行ないます。
 (質疑なしと呼ぶ者あり)
 ○議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。
 議事録

あはかりいたします。陳情や四号に於ける委員会の報告
 は採決と決定であります。本果は本委員会報告であり決
 るに、ご審議のうえ、ご審議のうえ、ご審議のうえ、ご審議のうえ、
 (質疑なしと呼ぶ者あり)
 ○議長(石川信義君) 以上で報告は終了。二めより陳情や四号は
 本委員会報告であり採決と決定いたします。
 ○議長(石川信義君) 日程が九陳情や八号、街道設置および舗装
 に関する陳情書を議題といたします。
 本果につくは建設委員会に審査を託してあります。
 ので委員長から報告を願います。建設委員長 岩田博
 君

○建設委員長(岩田博君) 報告いたします。
 (陳情審査報告書朗読) 引添添
 本件につくは、ご審議のうえ、ご審議のうえ、ご審議のうえ、ご審議のうえ、
 本件につくは、ご審議のうえ、ご審議のうえ、ご審議のうえ、ご審議のうえ、